東中学校だより

令和４年７月２０日 第５号
文責　校長　下　村　　治

学校教育目標　○進んで学ぶ生徒　○心豊かな生徒　○身体をきたえる生徒

１学期を振り返って

７月 20 日（水）をもって１学期の授業日は終了になります。皆さんにとって１学期はいかがだったでしょうか。

４月、入学式に引き続いて行われた始業式は、２・３年生が一堂に体育館に集まって実施することができました。マスクの着用や校歌斉唱が無いなど、感染対策を講じた上での実施でしたが、実に３年ぶりの対面での実施となりました。皆さんの表情や様子を実際に見ながらの校長挨拶や、生徒の前で話す代表生徒による挨拶は、オンラインにはない素晴らしいものを感じました。

５月には体育祭の実施、６月には学校総合体育大会比企地区予選も実施され（昨年の新人戦は中止でした）、皆さんのたくさんの活躍する姿を目にすることができました。

ICT を活用する場面は飛躍的に増え、授業をはじめ学校生活の様々な場面で当たり前のようにタブレットを使っています。オンラインでの生徒総会も、より一層洗練され充実したものになりました。

また、今年は例年になく梅雨明けが早く、記録的な猛暑が続きました。熱中症と感染症の両方の対策が必要であり、生徒も大変だったと思いますが、保護者の皆様にもご心配をおかけしたと感じています。そのような中でも、この１学期大きな事故もなく、本校の教育活動が概ね順調に進んだのは保護者の皆様の協力があってのことと思っております。あらためてお礼申し上げます。

小川町議会議員による特別授業

７月 15 日（金）に町議会議員の方々を講師に招いた特別授業を、３年生を対象に実施しました。これは本年度行われる「子供議会」の取組の一環として実施したものです。

この日は、山口勝士議員（議会議長）、島﨑隆夫議員、笠原規弘議員、田中照子議員、高橋功人議員、高瀬勉議員、笹本孝幸議員、五十嵐康博議員、鈴木秀尚議員、稲村壌治議員の 10 人の方がお見えになりました。

各クラスの授業では社会科担当の三浦教諭、松下教諭の進行のもと、まず議員代表の方から、町議会の仕事内容と、私たちの生活とのつながりについてお話をいただきました。続いて、この日の中心的活動となる、生徒たちからの質問に議員の皆様が答えていただく場面となりました。生徒たちからは、「議員は普段どんな活動をしているのか」「選挙にはお金はどれくらいかかるのか」「議員報酬はいくらか」など率直な質問が多数出されました。さらに３年生だけあって、町の現状や将来に関することや、環境問題に関することなどにまで質問は及びました。これらの質問に議員の皆様から丁寧な回答をいただきました。

また、議員の皆様からは、一般質問や予算・決算審議のため日々勉強しなければならないこと、議案の賛成・反対の意思決定には眠れないこともあるなど、議員でしかわからない大変さも語っていただきました。各クラス１時間の授業でしたが、生徒にとって議会制度や民主主義を学ぶ本当に有意義な時間となりました。

３年生はあと３年間で有権者となります。今日の授業はその時の大事な学びになったことと思います。

東中生徒の活躍（比企地区硬筆展）

比企地区硬筆展に、校内審査で優秀であった作品を出品しました。

特選			優良		
【３年生】	【２年生】	【１年生】	（3年）	（2年）	（1年）

東中生徒の活躍（学総大会比企地区予選）

〇硬式テニス　女子シングルス優勝
　吉田ひなの（県大会出場）

学校閉庁日のお知らせ

８月 11 日から８月 16 日まで学校閉庁日となります。職員は不在となり、電話も町教育委員会に転送されますので、ご承知おきください。

学校への問い合わせなどは、できるだけこの期間を避けて早めにお願いします。

夏季休業中のタブレット端末の活用について（家庭に持ち帰ります）

生徒１人１台のタブレット端末を、夏季休業中は各ご家庭に持ち帰ります。夏季休業中の家庭学習に活用をお願いします。これからは学力学習状況調査等の CBT 化が進みます（CBT：Computer Based Testing）。ＣＢＴとはコンピュータ上で行われるテストのことです。このことに対応するためには導入されている学習アプリ等での学習を進めるとともに、答えを入力するために「文字を入力する技術（タイピング）」のスキルも向上するよう取り組む必要があります。ぜひ、夏季休業中に取り組んでください。

生徒に貸与しているタブレット端末は、通常のＰＣと同じように使用することができます。しかし、あくまで学習用という趣旨を理解いただき、使用についてのルール（使用時間帯、使用場所等）を各ご家庭で決めて活用いただきたいと思います。また、貸与品なので大切に扱うようお願いします。

さらに、情報モラルをしっかりと守り、トラブルに巻き込まれないよう注意しましょう。

なお、町として、生徒用タブレット端末は、午後 11：00 から午前５：００まではインターネットに接続できないよう設定してあります。ただし Word、Excel は利用できます。ご承知おきください。

夏休の過ごし方について

〇規則正しい生活を心がけ、体内リズムを乱さないようにしましょう。（一度乱れると元に戻すにはなかなか大変です。）

〇夏休みは開放的になりやすく、様々な誘惑もあります。また、ＳＮＳに係る事故や事件も増加しています。善悪の判断をしっかりし、自分を律した行動をとりましょう。

〇交通事故、水の事故等から自分の安全をしっかり守りましょう。

〇新型コロナウイルス感染症が再拡大しています。今まで通り、手洗いの励行、必要に応じてのマスク着用、密を避けるなど、感染対策をしっかりとりましょう。

〇夏休みだからこそできる体験もあります。充実した夏休みにしてください。